

市立豊中病院医業未収金回収業務委託 公募型プロポーザル募集要項

1. 実施目的

市立豊中病院（以下「病院」という。）では、医業未収金徴収対策として、民間事業者が有するノウハウを積極的に活用することにより医業未収金の縮減を図ることとし、最適な弁護士事務所または弁護士法人を選定するため企画提案募集を行います。

2. 業務概要

- (1) 業務名：市立豊中病院医業未収回収業務
- (2) 業務内容：別添「市立豊中病院医業未収回収業務仕様書」参照
- (3) 委託期間：令和3年（2021年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで
- (4) 委託費（成功報酬率）：回収債権の20～30%の範囲内とする。

3. 担当部局所管課

市立豊中病院 事務局 医事課

4. 参加資格

本案件に参加できる者は、企画提案書等の提出期日において、下記のすべての要件を満たす者とする。なお、企画提案書等の提出後において要件を満たさなくなった場合は参加を認めない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 弁護士法第4条に規定する弁護士、同法第30条の2に規定する弁護士法人であること。
- (3) 令和3年（2021年）2月1日現在、過去3ヵ年において1年以上、地方公共団体、独立行政法人又は公的医療機関における債権回収事務の実績を有すること。（ただし契約書等で確認できるものに限る。）
- (4) 本市から豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年2月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 第一優先交渉権者となった場合には、契約締結までに入札参加資格審査申込をして下さい。この申込の結果、入札参加資格がないと判断された場合は、優先交渉権を失うこととなります。

5. 参加表明手続・企画提案書等作成要領

- (1) 提案内容
本業務の目的、仕様書の内容を十分に理解したうえで、次の様式により企画提案書等を作成すること。
- (2) 提出書類の種類

	提出書類の内容	内 容	様 式
①	参加申込書	正本のみ企業代表者印を押印し、残りの副本 8 部は複写可とする。	様式 1
②	企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書は 1 者 1 案とする。 ・提案内容については、以下の項目につき A4 版紙にて 20 頁以下にて作成すること。 ①業務方針 <ul style="list-style-type: none"> ア. 病院等の信頼性に対する配慮 イ. 診療費（患者負担分）に係る未収金に対する理解 ウ. 意欲的に取り組む姿勢 ②組織・実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ア) 業務執行体制、責任体制等 イ) 業務実施予定人員、業務実施者の業務経験・資格等 ③未収金回収業務受託実績 <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体、独立行政法人又は公的医療機関における債権回収事務の実績 ④業務実施方法 <ul style="list-style-type: none"> ア) 催告方法、回数 イ) 診療債権の集金方法及び当院への入金等 ウ) 居所不明書等に係る住所・連絡先・財産等の調査 エ) 滞納者からの分納、公的支援等の相談業務の対応方法 オ) 法的措置への移行 ⑤個人情報保護に係る体制・規定・マニュアルの整備状況等について 	任意
④	見積書	成功報酬率	様式 2

(3) 提出方法

- ①事務局あてに持参（土日祝日及び時間外は受け付けない。）又は送付（郵送等）による。
持参による提出する以外の場合にあっては、事務局に対し、提出書類の到達について確認すること。
- ②提出書類の分割提出は認めません。また、提出書類の不足又は提出期限内未到達の場合、応募を無効とする。
- ③提出書類に不備等が発見された場合は補正を求めることがある。
- ④提出期限後の差替えは認めません。（市立豊中病院が補正等を求める場合を除く。）

(4) 提出先

市立豊中病院 事務局 医事課 担当：橋田・岡田

住 所：〒560-8565 豊中市柴原町 4-14-1

電 話：06-6843-0101 (内線：3170)

E-mail：hiji@city.toyonaka.osaka.jp

(5) 提出期限：令和3年(2021年)2月1日(月)午後5時15分必着

(6) 提出部数

提出部数：正本1部、副本8部

形 式：A4 縦左端綴

※提出資料は項目毎のインデックスを付け、全体をフラットファイル等で綴ること。

(7) 注意事項・著作権の取扱い等

- ・提出書類の返却、提出期限以降における書類の差し替え及び再提出に応じることはできない。
- ・提出書類等の著作権は提案者に属しますが、審査等において必要な範囲で複製を行なう場合がある。

6. 質疑応答等

本要項及び仕様書について質問がある場合は、質問書(様式3)に記入のうえ、事務局あてにメールで提出すること。

【質問書提出期限】令和3年1月13日(水)午後5時15分まで

質問への回答は、令和3年1月20日(水)にメールにて回答する。

7. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・本案件期間中に、上記4. で規定する参加資格に抵触するに至ったとき
- ・上記2.(4)成功報酬率の上限を超える提案を行ったとき
- ・提案書類において虚偽の内容を記載したとき
- ・提案期限までに提出場所に提案書類の提出がないとき
- ・プレゼンテーション審査に欠席した場合
- ・一団体に複数の提案をしたとき
- ・提案に関して談合等の不正行為があったとき
- ・正常な提案の執行を妨げる等の行為があったとき
- ・法令並びに豊中市の関係条例及び関係規則に抵触する内容を含んだ提案を行ったとき
- ・審査の公平性を害する行為があったとき
- ・前各号に定めるものの、ほか企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により、審査委員会が失格であると認めたとき

8. 審査方法

(1) 審査方法

- ・市立豊中病院職員で構成する審査委員会を設置し審査する。
- ・審査は2段階で行い、第1次審査は書類審査、第2次審査はプレゼンテーション審査とする。
- ・審査は、(2)で定める審査項目に基づき、各委員が採点を行う方式とする。
- ・第1次審査及び第2次審査の審査項目は同一とし、第2次審査時の採点は、第1次審査の結果にかかわらず、新たに行うものとする。
- ・提案者が5者未満の場合は第1次審査を行わない。
- ・第1次審査は、各委員が企画提案書等の内容を採点し、全委員の合計得点により順位を決定し、結果、上位4者を第2次審査参加事業者とする。
- ・第2次審査は、各委員が企画提案書等、ヒアリング及びプレゼンテーションの内容で審査して採点し、全委員の合計得点が最も高い提案者を第一優先交渉者として選定する。ただし、合計得点の最も高い提案者が2者以上あったときは、当該提案者の中から委員の多数決によって、第一優先交渉者を選定する。また、合計点数が満点の50%以上を満たす提案者がいない場合は、第一優先交渉者を選定せず、別途、再審査あるいは再募集を行うものとする。
- ・第2次審査（プレゼンテーション）の内容は以下のとおりとする。
 - ①発表時間等：30分程度（1提案者につき20分程度のプレゼンテーションのあと、質疑・応答することとする。）
 - ②機材等：パワーポイント等使用する場合は必要な機材はすべて、提案者が用意すること。スクリーン、プロジェクター、電源の貸し出しが必要な場合は事前に申出ること。
 - ③プレゼンテーションを行う者：本業務に携わる担当者とする。
 - ④その他：当日の出席者は1提案者あたり3名以内（プレゼンテーションを行う者を含む）とし、すべて提案者の雇用する従業員とする。

(2) 審査項目

評価項目	評価内容	配点
①実施方針	<ul style="list-style-type: none">・病院等の信頼性に配慮した取組みを評価。・医療費の性質を理解した上での取組みを評価。・困難な事例にも意欲的に取組む姿勢を評価。	15点
②組織・実施体制	<ul style="list-style-type: none">・業務を遂行できる組織体制や管理責任体制を評価。・業務従事者の経験、資格等を評価。・人員配置数を評価。	15点

③業務受託実績	・受託実績を評価。	5点
④業務実施方法	・医業未収金の債権回収の強化に繋がる効果的で実効性のある提案を評価。 ・滞納者に対する相談業務を評価。 ・法的措置への対応を評価。	30点
⑤法令遵守 及び 個人情報保護	・個人情報保護に対する考え方、体制を評価。 ・トラブル発生時の対応マニュアル等の整備状況を評価。 ・契約終了時の個人情報の返却、削除方法を評価。	5点
⑥報酬	・費用は適切か。	30点

(3) 審査スケジュール

第1次審査：令和3年2月1日（月）から令和3年2月5日（金）の間で実施予定

第2次審査：令和3年2月17日（水）実施予定

※日程、時間、場所等の詳細は、提案者全てに別途通知する。

(4) 結果通知

第2次審査結果は、全ての提案者に対して、令和3年2月5日（金）以降に文書で通知します。なお、病院と仕様並びに価格等協議の上、病院の内部手続きを経て、本業務の受託者として決定されるので、第一優先交渉者の通知をもって本業務の受託者を約するものではない。

9. 契約について

①契約内容及び仕様については、採択された提案書をもとに、病院と詳細を協議します。この際、改めて病院から提案内容の説明を求めることがあります。また、契約内容と仕様、契約金額については、協議の結果、採択された提案と変更が生じることがある。

②契約保証金は、豊中市財務規則の定めるところによる。

10. 募集日程

項 目	期 限
募集要項等の公表	令和3年（2021年）1月6日（水）
質問事項の締切	令和3年（2021年）1月13日（水）午後5時15分まで ※応募に関する質問（様式3）は電子メールで受け付け、電子メールで回答する。
質問事項への回答	令和3年（2021年）1月20日（水）
企画提案書等の提出	令和3年（2021年）2月1日（月）午後5時15分必着
第1次審査（書類審査）	令和3年（2021年）2月1日（月）～ 令和3年（2021年）2月5日（金）の間で実施を予定。 ※第1次審査は応募事業者が5者以上あった場合のみ実施する。
第1次審査結果の通知	令和3年（2021年）2月5日（金）発送予定

第2次審査(プレゼンテーション) 日時通知	令和3年(2021年)2月5日(金) 発送予定
第2次審査(プレゼンテーション)	令和3年(2021年)2月17日(水) 予定 ※当日の時間、場所等は、第1次審査終了後、通知する。
第2次審査結果の通知	令和3年(2021年)2月22日(月) 発送予定

11. 留意事項

- ①提出書類の作成経費や旅費等の必要経費等は提案者の負担とする。
- ②審査委員会の構成員、応募者名等の内容についての質問は一切受け付けない。
- ③企画提案書の提出前または提出後に本案件への参加を取り下げる場合には、速やかに下記事務局まで連絡するとともに、文書(様式4)で豊中市病院事業管理者に通知すること。
なお、取り下げによる不利益な取り扱いはしない。
- ④質問事項の締切以降、事業に係る質問は受け付けない。

12. 事務局(提出先・問い合わせ先)

市立豊中病院 事務局 医事課 担当：橋田・岡田

住 所：〒560-8565 豊中市柴原町4-14-1

電 話：06-6843-0101 (内線：3170)

E-mail：hiji@city.toyonaka.osaka.jp